

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	千葉女子専門学校
設置者名	学校法人増田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
幼児教育 専門課程	保育科	夜・通信	6単位	6単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://hoiku.ac.jp/school-info

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	千葉女子専門学校
設置者名	学校法人増田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://hoiku.ac.jp/school-info

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	元私立高等学校長	平 31.4.1～ 令 5.3.31	元高等学校長としての豊富な経験と高い識見を踏まえ、主に学校経営、教育活動について指導、助言をいただく。
非常勤	元大学長 元大学教授	平 31.4.1～ 令 5.3.31	元大学長としての専門的な知識、経験と高い識見を踏まえ、主に学校経営、教育活動について指導、助言をいただく。
非常勤	元株式会社監査役 元株式会社取締役社長 元銀行役員	平 31.4.1～ 令 5.3.31	元会社経営者としての豊富な経験や高い識見を踏まえ、主に財政面からの指導、助言をいただく。
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	千葉女子専門学校
設置者名	学校法人増田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校として統一したシラバスの記載項目を教頭から教員に提示し、3月末までに教員が作成する。 ・記載内容は、授業のタイトル(科目名)、授業の種類(講義・演習・実習)、授業担当者、授業の回数、時間数(単位数)、配当学年・時期、必修・選択の別、保育士養成課程による系列、幼二種取得に関わる免許法施行規則による区分、単位認定の方法及び基準、授業の到達目標及びテーマ、授業の概要、授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法、使用テキスト・参考文献を掲載。 ・教員の作成したシラバスを教務部が取りまとめ、授業回数、単位認定方法等を確認のうえ、4月に学生に配付している。 ・4月はじめに学校ホームページにて公表。 	
授業計画書の公表方法	https://hoiku.ac.jp/school-info
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・テスト、実技、レポート・課題、発表、論文、授業・実習への取り組み姿勢、リフレクションシート等により、シラバスに基づき授業担当者が適正に評価している。 ・評価のレベルに達しない生徒には、追試験、追指導、再試験等により学習支援を行っている。 ・教員で組織する進級認定会議(1年生)又は卒業認定会議(2年生)において、授業担当者の評価を基に学則の規定に則り単位を認定、又は卒業を認定している。 ・成績評価は、優(80点~100点)、良(70点~79点)、可(60点~69点)としている。 	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学では、成績の指標としてGPA方式を取り入れている。 ・GPA算出のための成績ごとのグレードポイントは、 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>優①</td> <td>……</td> <td>90点～100点</td> <td>4ポイント</td> </tr> <tr> <td>優②</td> <td>……</td> <td>80点～89点</td> <td>3ポイント</td> </tr> <tr> <td>良</td> <td>……</td> <td>70点～79点</td> <td>2ポイント</td> </tr> <tr> <td>可</td> <td>……</td> <td>60点～69点</td> <td>1ポイント</td> </tr> <tr> <td>不可</td> <td>……</td> <td>0点～59点</td> <td>0ポイント</td> </tr> </table> に設定している。 ・GPAは、学生が履修した科目の単位数にグレードポイントを乗じ、履修した全科目の合計単位数で除して算出する。 		優①	……	90点～100点	4ポイント	優②	……	80点～89点	3ポイント	良	……	70点～79点	2ポイント	可	……	60点～69点	1ポイント	不可	……	0点～59点	0ポイント
優①	……	90点～100点	4ポイント																		
優②	……	80点～89点	3ポイント																		
良	……	70点～79点	2ポイント																		
可	……	60点～69点	1ポイント																		
不可	……	0点～59点	0ポイント																		
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://hoiku.ac.jp/school-info</p>																				
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業認定に関する規程を学則に定めるとともに、ディプロマ・ポリシーを定め、公表している。 ・テスト、実技、レポート・課題、発表、論文、授業・実習への取り組み姿勢、リフレクションシート等により、シラバスに基づき授業担当者が適正に評価し、教員で組織する卒業認定会議において、授業担当者の評価を基に学則の規定に則り卒業を認定している。 ・幼稚園教諭二種免許を取得しようとする場合は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める単位を修得し、また、保育士資格を取得しようとする場合は、児童福祉法施行規則第6条の2の2第1項第3号の規定により、厚生労働大臣の定める修業科目及び単位を修得しなければならない。 ・2年間在学し、必要な単位を修得した者については、卒業とし卒業証書を授与する。 																					
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>https://hoiku.ac.jp/school-info</p>																				

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	千葉女子専門学校
設置者名	学校法人増田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://hoiku.ac.jp/school-info
収支計算書又は損益計算書	https://hoiku.ac.jp/school-info
財産目録	https://hoiku.ac.jp/school-info
事業報告書	https://hoiku.ac.jp/school-info
監事による監査報告（書）	https://hoiku.ac.jp/school-info

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		幼児教育専門課程	保育科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	62単位	42 単位	30 単位	13 単位	0 単位	9 単位
			94単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
200人		148人	0人	14人	22人	36人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）シラバスに授業の種類（講義・演習・実習）、授業の回数、時間数（単位数）、保育士養成課程による系列、幼稚園教諭二種免許取得に関わる免許法施行規則による区分、授業の到達目標及びテーマ、授業の概要、授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法、使用テキスト・参考文献を記載している。
成績評価の基準・方法
（概要）授業内まとめ、実技、レポート・課題、発表、論文、授業・実習への取り組み姿勢、リフレクションシート等により、シラバスに基づき授業担当者が適正に評価している。
卒業・進級の認定基準
（概要）教員で組織する進級認定会議（1年生）又は卒業認定会議（2年生）において、授業担当者の評価を基に学則の規定に則り進級又は卒業を認定している。
学修支援等

(概要)

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
64人 (100%)	1人 (1.6%)	62人 (96.9%)	1人 (1.6%)
(主な就職、業界等) 保育所、幼稚園、こども園、児童養護施設			
(就職指導内容) 面接の心構え等礼法に関する講座、幼稚園・保育園・児童養護施設それぞれへの就職に関するアドバイスの講座、公務員試験講座			
(主な学修成果（資格・検定等）) 幼稚園教諭二種免許取得者64名、保育士資格取得者64名			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
140人	2人	1.4%
(中途退学の主な理由) 療養		
(中退防止・中退者支援のための取組) 教育相談の実施、クラス担任制によるきめ細やかなサポート、学習指導の工夫改善		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
保育科	300,000 円	540,000 円	304,000 円	その他内訳
	円	円	円	施設費 120,000 円
	円	円	円	実習費 60,000 円
	円	円	円	施設充実費 100,000 円
	円	円	円	行事活動費 24,000 円
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://hoiku.ac.jp/school-info		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価委員会は、卒業生、地域住民代表、専門分野の関係団体等学校関係者により構成されている。評価は、教育理念、目的、育成人材像、学校運営、教育活動、学修成果、教育環境等の項目について実施している。年2回開催をし、協議事項については、今後の改善方策に活かすとともに、必要に応じて、具体的な措置をとることとしている。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
元公立保育所長	令 4. 4. 1～令 6. 3. 31	卒業生
地元自治副会長	令 4. 4. 1～令 6. 3. 31	地域住民
民間保育園市協議会理事	令 4. 4. 1～令 6. 3. 31	保育業界関係者
私立高校教諭	令 4. 4. 1～令 6. 3. 31	高校進路指導担当者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://hoiku.ac.jp/school-info		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<https://hoiku.ac.jp/>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	千葉女子専門学校
設置者名	学校法人増田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		27人	26人	27人
内 訳	第Ⅰ区分	19人	19人	
	第Ⅱ区分	7人	5人	
	第Ⅲ区分	1人	2人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				27人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に 連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及び専 門学校（修業年限が2年以下のもの に限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人

年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期 後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。